

大阿蘇環境センター 未来館からのお知らせ

家電リサイクル法対象の家電4品目の処分方法について

使用済み家電製品はどのように排出していますか？

家電リサイクル法対象の家電4品目（洗濯機、乾燥機、冷蔵庫、冷凍庫、テレビ、エアコン）やその他の家電製品はできるだけ長く使い、使い終わったら正しくリサイクルするようにしましょう。以下の方法で正しく処理するようにお願いします。

処分方法

- 1 購入した電器店または買い換える電器店に引き取りを依頼する。
- 2 自ら指定引取場所まで搬入する。
その際は事前に郵便局で**家電リサイクル券**を購入し、**指定引取場所**まで搬入して下さい。
- 3 購入した電器店が不明、遠方で引き取ってもらえない場合は、事前に**家電リサイクル券**を購入し下記の施設へ直接持ち込んで下さい。**※この場合、指定引取場所まで運搬するための運搬料金が別途必要になります。**



南阿蘇村・高森町にお住まいの人

南部中継基地

指定引取場所

九州産交運輸(株) 熊本センター

上益城郡益城町平田字深迫2526 TEL.096-388-2731

家電リサイクル券についてのお問合せ先

家電リサイクル券センター

TEL.0120-319-640

その他の家電用品



家電4品目以外の家電製品は、不燃ごみとして処分して下さい。
パソコン（デスクトップパソコン、液晶モニター、ノートパソコン等）については、パソコンメーカー又はリネットジャパン[TEL.0570-085-800]にお問い合わせをお願いします。

※事業所から排出される家電製品は、

未来館・南部中継基地・滝美国グリーンセンターへは持ち込みできません。
処理については、家電品販売店、専門業者へ直接お問い合わせください。



大阿蘇環境センター未来館イメージキャラクター 赤牛モーくん

令和4年度阿蘇広域行政事務組合管内ごみ処理実績

1. 処理対象地区 (令和4年10月1日現在)

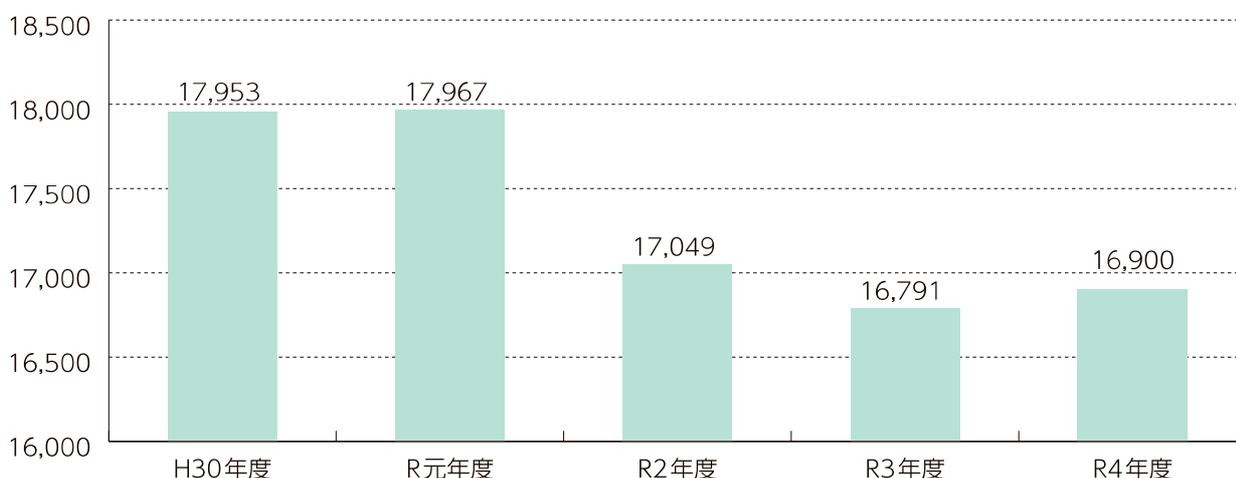
	南阿蘇村	阿蘇市	高森町	南小国町	小国町	産山村	計
面積 (km ²)	137.32	376.30	175.06	115.90	136.94	60.81	1,002.33
世帯数 (世帯)	4,699	11,537	2,927	1,755	3,031	637	24,586
人口 (人)	10,172	24,983	6,067	3,803	6,672	1,420	53,117

2. ごみ処理量 (阿蘇広域行政事務組合管内全域)

○ごみ量合計 …………… 16,900 t ○1日あたりのごみの量 …………… 46 t / 日

○固形燃料 (RDF) 製造量 …………… 8,082 t / 年 ○1人1日あたりのごみの量 …………… 872 g / 日

年度別ごみ量の推移 (単位 : t)



3. 形態別ごみ量

組合全域 (1日1人あたりのごみの量 : 872 g)

	生活系ごみ	事業系ごみ	計
可燃ごみ	9,573 t	4,918 t	14,491 t
資源ごみ	1,594 t	159 t	1,753 t
不燃 (粗大) ごみ	656 t	0 t	656 t
計	11,823 t	5,077 t	16,900 t

南阿蘇村 (1日1人あたりのごみの量 : 799 g)

	生活系ごみ	事業系ごみ	計
可燃ごみ	1,670 t	868 t	2,538 t
資源ごみ	290 t	31 t	321 t
不燃 (粗大) ごみ	109 t	0 t	109 t
計	2,069 t	899 t	2,968 t